

## 漏水箇所明示方法について

漏水箇所を発見した場合は、漏水箇所を中心に 「ブルー又はホワイトのスプレーで 概ね横0.5m×縦0.5m」 ぐらいで表示する。（極力 ピンポイント で小さめの明示を）

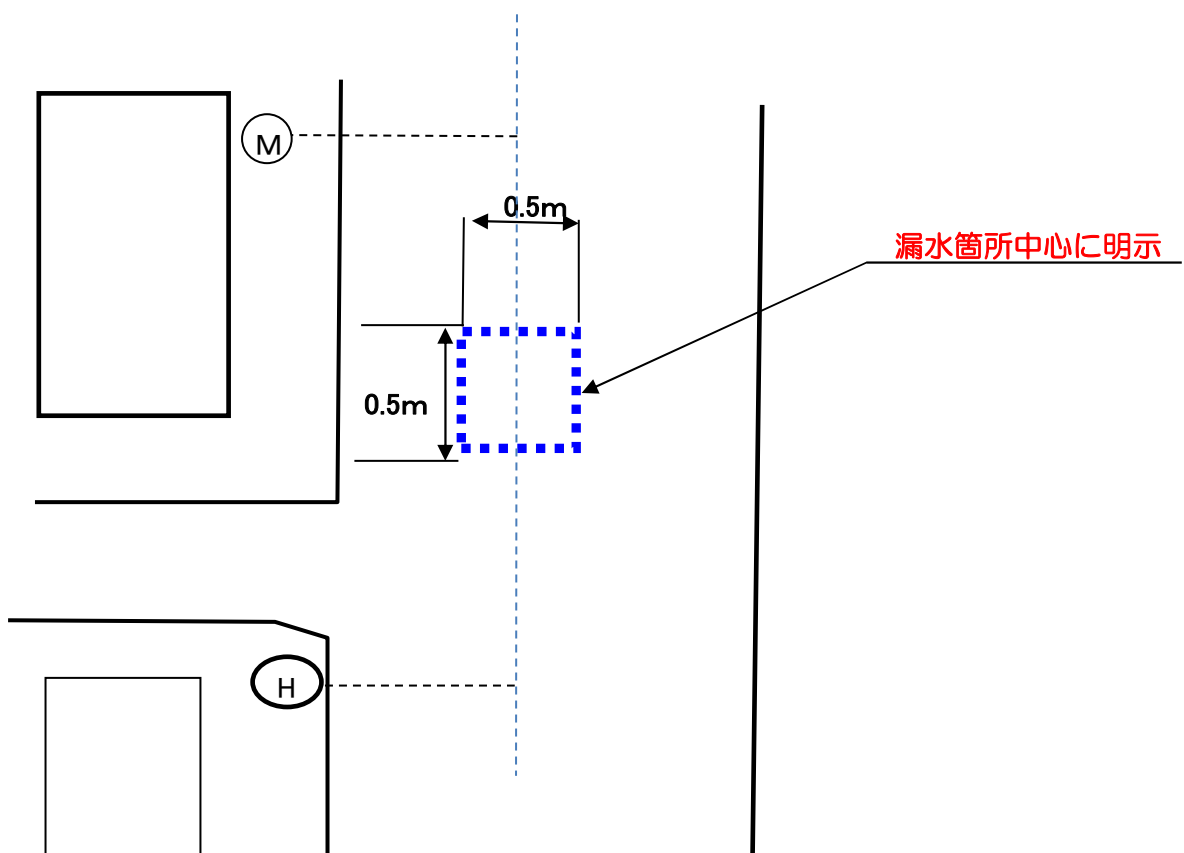
修繕施工業者は明示箇所で舗装切断をして工事を行います。

確認調査時で道路にボーリング調査を行う時には、「ガス、上下水道、電気、NTT通信施設等」がある場合は事前協議が必要である。

**ボーリングする時は、管理事務所担当者へ連絡**をお願いします。その時は各施設管理者へ連絡し立ち合を依頼します。

「穿孔」 した場合は、かならず 「ロードキャブ」 等で穴をふさぐこと

概 略 平 面 図



注) 漏水量が多い箇所を発見した場合は、「当日又は翌日朝までには管理事務所へ電話及びFAX」にて提出。（管理事務所でも現地確認する。）